

平成27年4月8日

保護者各位

八戸市立長者小学校
校長 嶋脇 郁夫

非常災害時における児童の安全確保について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃から、本校教育活動に対し、あたたかいご支援ご協力をいただいていることに心より感謝申し上げます。

さて、今年度の「非常災害時における児童の安全確保」の対応について確認いたします。

記

緊急対応時には、情報を「安全情報配信メール、緊急連絡網等」によりお知らせいたします。

1 在校中に「危険な状況」となった場合

(1) 下校時刻が一番危険と思われるときは、安全なうちに授業を打ち切り、集団下校班ごとに教職員が引率し集団下校します。

※学区外の児童は、図書室で保護者に直接引き渡します。

※家族・親族の迎えの場合にも、直接児童を引き渡します。また、連絡がとれない場合や保護者からの要請があった場合は、学校に留め置き、直接保護者に引き渡します。

(2) 危険な状況が継続する場合は、下校時刻以降も児童の安全のために学校に留め置きすることもあります。

※午後4時までに危険な状況が継続されている場合は、保護者迎えとなり、直接引き渡します。

2 登校時に「危険な状況」となった場合

(1) 登校が危険であると保護者が判断された場合は、無理に登校させないでください。休む場合は、学校(22-0564、43-2211)までご連絡ください。その場合には欠席にはなりません。

(当日の朝に臨時休業を決定した場合には、速やかに全家庭に緊急連絡いたします。)

(2) 臨時休業となっても、すでに登校している児童につきましては、責任をもってお預かりいたします。ただし、臨時休業措置の場合は給食がありませんので、保護者と連絡をとり、午前中のうちに教室に迎えにきていただくこととなります。

3 「震度5弱以上」の地震が発生した場合

(1) 在校中に、上記地震が発生した場合は、児童を保護者に直接引き渡しますので、学校までお迎えをお願いします。

(2) 帰宅後から登校前の間に上記地震が発生した場合は、通学路の安全、校舎内外の安全を考慮し、臨時休業とします。

(3) 「震度5弱未満」であっても、一定の被害があったり登校させることが危険であると判断されたりしたら、登校を見合わせ、ご家庭にて児童の保護をお願いします。

4 停電が発生した場合

(1) 朝6時の時点で全市あるいは学区内が停電している場合は、信号機が点灯しないなど、通学路の安全確保に支障があること、及び給食の提供ができなくなることから臨時休業とします。

長者小学校 TEL 22-0564、43-2211 裏あり

【危険な状況時の対応について】

〈登校時〉

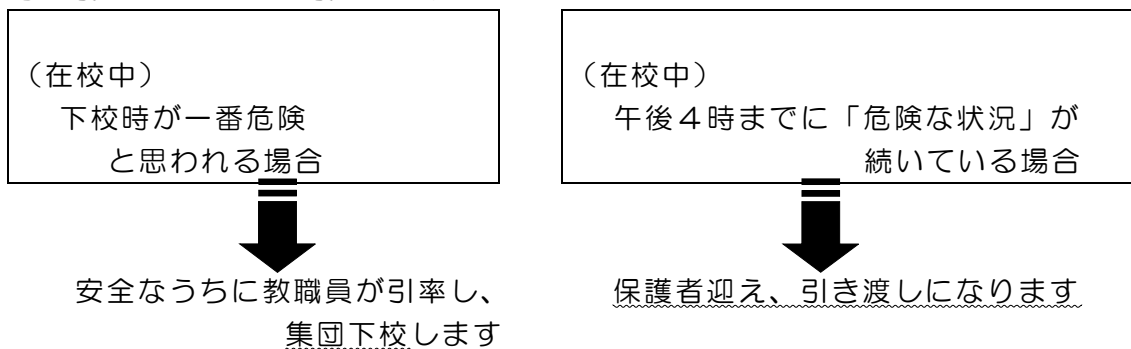
臨時休業・午前授業・集団下校等の措置を取る場合は、
「学校安全情報配信システムによるメール」または「緊急連絡網」
でお知らせいたします。

※ 確実な連絡がとれるように確認をお願いいたします。

※ メールを受信した際には、開封確認をお願いいたします。

* 登校が危険であると保護者が判断された場合は、無理に登校させないでください。
欠席の場合は、学校までご連絡ください。

〈在校時・下校時〉



※ 臨時休業の措置を行い、かつ児童がすでに登校していた場合は、午前中のうちに「保護者迎え、引き渡し」になります。

【地震及び停電について】

	震度及び停電	児童態様
1	下校後から登校前の間に、 「震度5弱以上」の地震が発生	◎ 臨時休業
2	在校中に 「震度5弱以上」の地震が発生	◎ 保護者迎え、引き渡し
3	朝6時の時点で 全市あるいは学区内が停電	◎ 臨時休業

【お願い】

- ① 緊急連絡先に変更がある場合は、速やかにお知らせください。
- ② 現在、情報安全配信システムの登録、再登録等進行中ですが、緊急時は、情報安全配信メールで緊急時の情報を提供するように努めます。電話は大変込み合うことと、使用できない場合が考えられますので、配信メールへの登録をお勧めします。登録の場合は、直接、八戸市教育委員会教育指導課で登録するか、または、本校教頭までお問い合わせください。担任を通して登録の用紙をお渡ししますので、アドレス等ご記入の上、提出をお願いします。
- ③ 非常災害時に学校が緊急的な措置をとった場合は、愛好会活動は、中止といたします。

子どもたちの安全を第一と考えます。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。 裏あり